

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	I 理念に基づく運営			
	1. 理念の共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「個の尊重」「共同性」「専門性」との理念をはじめ、グループホームの特性を活かし、地域の中に根ざしたホームとなるように「地域性」についても盛り込んだ上、理念を作り上げている。	○	誰もが、一目で内容を理解できる文章に変更していく。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	廊下や更衣室等、目に付くところに掲げており、いつでも見ることができるようになっている。また、カンファレンス開催時にも、理念について話す機会を持っている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	広報誌を発行したり、地域行事等にも参加させて頂き、周知に努めている。		
	2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣の方から野菜や花を頂いたり、近接の小学校の子供たちが立ち寄ったり、登下校の挨拶を交わしたりしている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老入会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	「いきいきサロン」に参加させて頂く中、相互に協力し合える関係作りに努めている。		
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の交流会に参加し、微力ながら少しずつ取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年度の外部評価の改善項目を基に、職員全員で取り組みました。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的におこなっており、市の職員をはじめ、民生委員や利用者の家族が参加している。会議時は、それぞれの立場から、いろいろな意見を出してもらいながら協議を行っている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町で行っているグループホーム協議会(2カ月に1回)に市の職員の参加があるので、その場にて意見交換をおこなっている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員に対し、管理者が研修等を行いながら、制度について学ぶ機会を持っている。		
11	○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	人間の尊厳の根幹をなす法律ともいえる為、職員全員参加の会議で認識を深め、重要事項説明書の中にも、利用者の権利の中で、明文化をはかり周知をはかっている。	○	勉強会を定期的に行う。
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族の認識度に応じ「重要事項説明書」「契約書」の明文化されたサービス体系から順序だて説明している。退所の事態が生じた時には、家族、かかりつけ医の意見を聞いた上で総合的に判断している。また、必要に応じてご家族と共に医師の元に向いたり、幅広いコンセンサスに努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の行動の変化、表情を常に客観視出来るように常日頃から職員は努め、朝夕の送り等で言葉に出来ない部分の訴え、変化等を職員間で共有し、よりよい支援に結びつくように努めている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	郵便物に手紙や写真を同封し、何かあれば電話や訪問をしている。また、訪問の機会に恵まれないご家族に対しては、記録をコピーし郵送、開示している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時に、必ず利用者の家族にも参加してもらっており、いろいろな意見を出してもらう機会としている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月のカンファレンスで全員が当事者意識を持って運営に関われるようにしている。また、管理者が参加しての毎朝のミーティングを実施して意見等の交換に努めている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	常勤で専任介護職員を8人配置している為、緊急避難的対応にも状況に応じたシフトが組めるように努めている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	後任の職員との引継ぎ期間を設けていることもあり、利用者のダメージは感じられない。		
	5. 人材の育成と支援			
19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別や年齢を理由に採用対象から排除することはない。応募してくる人達も、グループホームのことをある程度理解した人が増えてきたため、その能力を十分活かせるように配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員の新任研修の際に、人権教育については一通り行うようにしている。日常の中でも、常に話をする機会を持っている。		
21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務との都合もあり、全員が研修を受けられるような機会がないが、少数での研修受講を増やしている。	○	勤務に支障がなく、受講できる体制で、職員のスキルアップにつなげる。
22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会に入会しており、他のグループホームとの交流の機会となっている。また、近隣のグループホームとも定期的に定例会を開催しており、連携を図っている。		
23	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	開設以来、4週8休の堅持、年休取得についても協力し合える組織作りに取り組んでいる。		
24	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	当ホームのような小さな事業所は関連資格取得後の待遇や職種変更等は物理的に言って困難であるが、仕事に対する社会的責任の重要性、この仕事だからえられる喜びを道しるべとして、モチベーションの落ちないような皆で考える運営を試行している。		
	II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	職員2人による事前面会を実施。また、入居までに期間がある場合は、ご本人に必ず当ホームに来て頂き(交通手段がない場合は、お迎えに行く)感想や表情、反応等を見させて頂く。		
26	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	必要に応じて利用される本人とは別の時間にご家族の中で代表的な意見を言ってもらえるであろう方と、何故、GH利用を選択されたのか、経緯を聞く中で、現在困っていること、ご家族が入居後に不安や疑問に思う事を相談出来る体制作りをしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容や公的介護保険サービス、福祉サービスの利用状況や家庭環境によって、居宅支援事業所や関係諸機関を紹介したり、共に出向いたり、電話の取次ぎをさせて頂いている。		
28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居に至るまでの期間にご本人に必ずおいで頂き、他のご利用者との関係性、表情観察や感想をもとにご入居に結びつける。必要に応じて転居の手伝いに出向く中で関係性を模索している。		
	2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ひとつの地域に根ざした生活共同体としてとらえ、互いに生活者として実感する生活のあり方を目指しており、昇る太陽に感謝したりしながら、共感の場を大切にして、お互いに認め合う関係性の構築に努めている。		
30	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家庭環境、または居住地によりご訪問が限られるご家族の気持ちを第一義とし、日々のご本人の暮らしや気持ちのゆれ等を客観的に伝えられるように努める。		
31	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	外出、祭事等の参加を積極的に支援し、必要に応じては、ご家族宅に送迎介助し、共にする時間作りを支援している。		
32	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	神社仏閣への参拝や友人で来苑希望がありながら交通弱者であったり高齢化に伴い面会にししょうのある方等は家までの送迎支援に努め継続的な交流が出来るようにしている。		
33	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	生活者として実感しあえるように洗濯物整理等の協働の場を創出し、お互いに感謝の言葉が自然に出るような関係作りを努め、共同作業が苦手な方でも疎外された存在とならないように、保持する能力が活かせるよう努めている。		
34	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	必要に応じて、退去先に自然な形で訪問し、関係性の維持をはかっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活者としての暮らしが、ご入居によって途切れないように本人の意思表示する能力、表現方法を常に考慮し、本人本位の意向の確認に努めたり意思表示能力の乏しい方は、適宜家族の情報を得るようにしている。		
36	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	申請時からの聞き取りに始まり、待機期間、ご訪問時、そしてご入居後の関係性が構築される中で、無理のない形で把握に努めている。		
37	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	個々の生活リズムの把握に努め、日内変動が顕著な方には、その変動を可能な限り把握した上でその時その時の声掛け、関係性のあり方を試行している。	○	適宜言葉で表現できないご利用者に対して、その心象風景をどのように客観的に把握し、支援につなげるのか、またご家族に伝える記録等のあり方については、今後も模索するしかない。
	2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人を中心とした職員、家族、親しい友人等の身近な関係から話し合いの場を持ち、日常生活を送る中で話題や、気づきに基づく情報を会議や申送りの中で話し合い、具体化出来る事は介護計画の作成に活かしている。		
39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画・実行・検証を基本とし、認定期間や状態の変化時には新たな生活支援のあり方、その方に対するケア観等を共有し実行出来るように努めている。ご家族には、直近の状況が視認できない方がおられる為、家族にあった協議、お伺い等に努めている。		
40	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルを基本として、日課生活記録並びに食事、水分・排泄・バイタル・体重変化等の身体状況や生活記録を整理していつでも職員が閲覧出来るように保管し、日頃からの熟読を義務づけている。	○	単なる経過録(経時録)とならないように常に心掛けたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、馴染み関係を大切にしながら事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の家族が面会に来られる際に、近隣の駅まで送迎を行ったり、宿泊が必要な際にはその支援を行えるようにしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員やボランティアの方々が、気軽に立ち寄られ、小学生・中学生の訪問もあり、関係性の維持・強化に努めている。		
43	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	訪問理美容サービスの利用や近隣の天満宮の祭りに参加したり、ご入居前に利用していたデイケア等の面会に希望に応じてお連れしたりしている。		
44	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	包括支援センターの方と月1回面会の機会を持ち、情報を交換している。		
45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の状況に応じて、元々のかかりつけ医への受診介助をすることもあるが、在宅療養支援診療所との契約をしてもらっているケースもある。利用者と家族が選択された方法にて支援を行っている。		
46	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	医療管理については、まず主治医の選択については、ご本人、ご家族の意思を優先しているが、ものわずれ外来や心療内科医、精神科医との関わりも持って頂くことを基本として、ご入居時に当該専門医がいない場合は、当ホームで紹介するように努めている。		
47	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	在宅療養支援診療所との契約をされたご利用者は、当該診療所の訪問看護師による健康管理、心身の状態変化に応じた支援体制が速やかに組めるようになっている。	○	当該診療所と契約されていないご利用者については、地域の医療機関と必要に応じて気軽に相談の出来る関係作りに努めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	要入院時には、病室に入られるまでどのような時間帯でも付き添い病棟看護師には当ホームの職員が必ず申し送るようにしている。要手術の時には、ご家族と待機し術後の経過も同意のうえ一緒に聞くように努めている。		
49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	今のところ、重度化した場合は病院に入院してもらうようにしているが、なるべくギリギリのところまで往診等に対応しながらホームで生活してもらえよう支援している。その時に家族に説明をおこない、同意を得ている。		
50	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	当ホームは、専任看護スタッフがいる訳でもなく、生活施設として運営しており、終末期を迎える方も痛みや様々な症状を伴ったり、その方を支える家族環境等も様々であり、死を生活の一部とはまだ受容しきれない。医師の所見のもと、必要な時にご家族の同意の元適切な病院に入院して頂くよう努めている。		
51	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	生活習慣、嗜好等のその人らしさに関する情報の伝達、または文書の交付等を実施し、転居先への事前の訪問支援、または転居後まもなくの訪問を行い、多少でもリセッションダメージ等が緩和されるよう努めている。		
	IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に対する職員の言葉かけや対応は、ゆっくりと穏やかに行われており、プライバシーを損ねるような場面は見受けられない。		
53	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	ご本人に考えて頂く等の待ちの介護を重視し、ゆったりとした関わりをもつ中、意思表示の場面が少しでも多く出来るように努めている。	○	介護の名のもとにご利用者の希望や生活を規制していないか今後も職員間のチェック態勢を模索したい。
54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	なるべく利用者本人の意思を尊重して、希望に沿って臨機応変に対応するようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
55	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	おしゃれへの関心等は個人差があるが、近隣の洋装店に同行したり、個人に応じた対応をさせて頂いている。季節感やご本人の色の好み等を把握されたご家族の支援を得て個性としておしゃれが維持されるよう努めている。		
56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	今は調理が出来る利用者がほとんどいなくなりましたが、それぞれが出来る範囲で関わりを持ってもらうようにしている。利用者と職員が同じテーブルで同じ食事を摂りながら、ゆったりとした食事の時間を楽しんでいただいている。		
57	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	「食す」行為は、ご利用者にとって大きな楽しみのひとつであり、嗜好品と一緒に買いに行ったり支援している。		
58	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個別の排泄チェック表を整備し、生活リズムに沿った支援が出来るように努めている。また、食事並びに水分摂取量も毎日その都度記録する中、排泄リズムをはかる目安としている。		
59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は毎日沸かしており、利用者の希望に応じて入浴を楽しむことが出来る。ただし夜間帯の入浴に関しては、人手が少ないこともあり、今のところは行っていない。(利用者や家族も夜間の入浴は希望されない)		
60	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夕食を終え辺りが暗くなり、就寝に至るまで精神的にもクールダウンするような落ち着いた雰囲気づくり(照明、話題、テレビの音等)に努めている。		
	(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者と一緒に花を植えたり、畑の豆をちぎったり、またみんなで歌を歌ったり、買い物に行く等、普段の楽しみごととしてそれぞれが好きなことを行う事が出来るように支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	若干、管理能力が不十分なご利用者でもご本人が希望した場合はご家族に一時的に紛失される可能性を理解して頂いた上で自己管理して頂いている。		
63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ぎず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買い物、教会参り、ドライブ等それぞれの希望に応じた外出の機会を多く持っている。		
64	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ご利用者の帰省や家族との外食の機会、親戚の慶弔行事への参加支援等に積極的に努め、花見やイベント参加等の外出の機会づくりにも心掛けている。		
65	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ボランティアから教わった絵手紙を職員との共同作業のもと、不定期ではあるが、家族、民生委員、通院先の看護師等に発送する等の支援を実施。電話については、事前にご家族の了解を得た上で希望者には事務所の電話を使用し支援並びに取次を行っている。		
66	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	外来者には、プライベートルームでの面会を基本としているが、精神的に不安定になられる時は職員が立ち会ったりしている。臨機応変に面会者の送迎支援をその方の自宅までまたは近隣の駅まで支援しなるべく面会の機会を支援している。		
	(4) 安心と安全を支える支援			
67	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	重要事項説明書、運営規定に身体拘束の禁止を明記し、家族に組織として誓約すると共に日頃の会議や申送りの中で常に確認している。		
68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は一切鍵をかけないようにしており、職員による見守りにて対応している。		
69	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	24時間をとおして職員がパブリックスペースにいるように態勢を組み就寝後もご利用者の所在が解るように努めている。深夜居室内で物音がした時等も精神的圧迫感を感じないようにさりげない入室や巡回をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいる項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ご利用者の管理能力や裁縫道具、植木等の私物の内容を把握した上で居室内の自己管理にするかホーム管理とするかその支援のあり方を決めている。		
71	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	誤嚥防止のために、必要に応じ医師、看護師等のアドバイスを受たりして個人に合った食事支援や服薬の工夫に努めている。避難路の確保や消防設備の自主点検簿を作成し、1回/月 点検記録している。		
72	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	救命のポスター掲示や口頭での説明をおこない、緊急時に備えている。緊急時の連絡マニュアルの整備や参考資料による対応手順は学習している。さらに直通の訪看、Drの携帯を確保している。		
73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回避難訓練を行っている。その際、夜間を設定した訓練も行い、いざという時に備えている。		
74	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	日頃の面会時に普段の雰囲気を実感して頂き、ご利用者の表情、態度を感じて頂く中、ホーム内で密室サービスになることのないように近隣住民ボランティア等の訪問を積極的に受け入れていること等を説明し、理解して頂いている。		
	(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
75	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	一般状態の把握に努め、バイタル、食事水分摂取、排泄等を個別に毎日の記録として残し、ご本人の訴え、表情等から総体的に判断し、職員間でも適切に対応できるよう情報の共有に努め、必要に応じて訪看等への連絡をおこなう。		
76	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は職員全員で確認し、処方の変更された時の医師からの所見の送りまたは記述の徹底をはかるように努めている。処方時発行される「薬の説明書」を個別記録に必ずファイルし副作用も含めいつでも確認できるように努めている。		
77	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	原則として自然排便につながるように繊維質の食材を利用した調理に努め、牛乳もほぼ毎日飲んで頂くようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、プライベートルームにて、その方に応じた対応をしている。義歯については、就寝前には必ず洗浄剤による管理を支援している。		
79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合わせて、ミキサー食にしたり、とろみを付けたりして対応するようにしている。また、食事摂取量をはじめ、水分やおやつ摂取量をチェック表にまとめており、それぞれの状況の把握に努めている。		
80	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防講習会への参加や各種マニュアルを作成し、関連資料にも基づき予防の徹底化に努めている。		
81	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は2~3日分の買い出しを基本として、まな板は食材に応じて用意している。感染症に対応する消毒液を使用している。		
	2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
82	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	周辺は昔ながらの村落共同体的繋がりが色濃く残っている地域と言え、原風景に溶け込むように華美な看板は立てずに、丸太のベンチや花壇、野鳥のえさ場を設置して地域との調和をはかっている。		
83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの一面全部が窓になっており、明るい日差しが差し込んでいる。また調度品は一般家庭で使用しているようなもので統一され、家庭的な雰囲気 が保たれている。		
84	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者の心のあり様に応じて、自分の場が見つかるようにソファテーブルを配置し、ロビーからはオープンテラスそして、庭に出られるようにしており、自らの居場所を選択できるように配慮している。		
85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には、好みのものや使い慣れた家具が持ち込まれており、居心地よく過ごせる空間づくりがなされている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
86	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室には冷暖房機器、換気空清器を常備し外気の寒暖に応じた室温並びに湿度調整に努めている。また、換気努め、外気を体感し快適な暮らしが出来るように努めている。		
	(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
87	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	門扉から玄関入口までの点字ブロック、スロープの設置、上下可動式の手すりを含め、要所所に手すりを設置し、サポート出来るようにしているが、基本的には過剰な介助とならないように注意し人的対応による生活支援をその基本としている。		
88	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	混乱や不安に伴う行為が生じることは認めた上で、当該状況となった時は、調度品の工夫等物的環境の配置を変えたりご本人自身の回復や自力である程度できるような環境整備に努めている。		
89	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の四方が当ホームの菜園や花壇、植木に囲まれており、風を体感したり自然の移ろいを感じて暮らせるように配慮している。馴染みの農の風景や登下校する児童たちとも接することのできる場となっている。		

番号	項目	取り組みの成果 (該当する箇所に○印をつける)
v サービスの成果に関する項目		
90	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者の 《 》②利用者の2/3くらいの 《 》③利用者の1/3くらいの 《 》④ほとんど掴んでいない
91	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	《 ○ 》①毎日ある 《 》②数日に1回程度ある 《 》③たまにある 《 》④ほとんどない
92	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
93	○利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
94	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 ○ 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
95	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない

番号	項目	取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
96	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
97	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	《 ○ 》①ほぼ全ての家族と 《 》②家族の2/3くらいと 《 》③家族の1/3くらいと 《 》④ほとんどできていない
98	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	《 》①ほぼ毎日のように 《 ○ 》②数日に1回程度 《 》③たまに 《 》④ほとんどない
99	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	《 》①大いに増えている 《 ○ 》②少しずつ増えている 《 》③あまり増えていない 《 》④全くいない
100	○職員は、生き活きと働けている	《 ○ 》①ほぼ全ての職員が 《 》②職員の2/3くらいが 《 》③職員の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
101	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
102	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	《 ○ 》①ほぼ全ての家族等が 《 》②家族等の2/3くらいが 《 》③家族等の1/3くらいが 《 》④ほとんどできていない